



登記手続案内について



QRコードを読み
込んでください。

登記申請書や法定相続情報証明制度の様式・作成方法
については、「法務局ホームページ」でご案内しています。

申請書や添付書類等の様式は、ホームページからダウンロードできます。



申請書等の様式・作成方法をホームページでご覧になった上で、ご不明な点などございましたら、電話又はウェブで「登記手続案内」の予約をお申込みください。

登記手続案内は**完全予約制**です。予約のない場合は、お受けできませんので、あらかじめご了承ください。

現在、登記手続案内は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、原則として電話又はウェブによる手続案内とさせていただいている。

予約された日時に、担当者が電話又はウェブ会議システムにより対応させていただきます。

	岡山地方法務局庁名	電話番号
不動産の登記	本局(不動産登記部門)	086-224-5658
	備前支局	0869-64-2770
	倉敷支局	086-422-1260
	笠岡支局	0865-62-5295
	高梁支局	0866-22-2318
	津山支局	0868-22-9155
商業法人の登記	本局(法人登記部門)	086-224-5715

ウェブによる登記手続案内の予約はこちら

※令和5年1月現在、ウェブ予約対応庁は、**本局のみ**となっています。
(岡山県内全域の不動産の登記及び商業・法人の登記にご利用いただけます。)

クリックすると法務局手続案内予約サービスに移動します。

登記の管轄区域の確認はこちら

管内法務局一覧はこちら

ご自分で申請書等の作成が難しい、時間がない、という方は、こちらにご相談ください。

岡山県
司法書士会

TEL 086-224-2334
(無料電話相談 月～金 17:00～19:00)

岡山県司法書士会 検索

岡山県
土地家屋
調査士会

TEL 086-222-4606

岡山県土地家屋調査士会

検索

登記手続案内をご利用のみなさまへ

案内・内容について

・申請書等の書き方、必要な書類等に関する一般的な説明のみを電話又はウェブにより行います。

・申請書や添付書類は、ご自身での作成をお願いします。

・登記申請は、一定の法律効果を伴う専門的な手続であるため、登記手続案内においても、事案によっては、司法書士等の資格者代理人への依頼をご案内させていただく場合があります。

予 約について

・登記手続案内は**完全予約制**です。事前に電話又はウェブでお申込みください。

(※令和5年1月現在、ウェブ予約対応庁は、**本局のみ**となっています。)

電話での予約方法

お近くの法務局に電話でお申込みください。

登記手続案内の予約をお願いします。



ご予約の際は、お名前、連絡先(電話番号)、登記の手続内容をお知らせください。

○月○日○曜日、○時からのご予約を承りました。



予約時間に担当者からお電話を差し上げます。

ご予約をいただいた○○さまでしょうか。



ウェブでの予約方法

法務局手続案内
予約サービスから
お申込みください。



※令和5年1月現在、ウェブ予約対応庁は、**本局のみ**となっています。
(岡山県内全域の不動産の登記及び商業・法人の登記にご利用いただけます。)

ウェブ会議サービスに接続し、手続案内を行います。

ご案内します。



対象者について

・登記手続案内は、登記の申請に関する**申請予定者本人や法定相続情報一覧図の申出予定者本人**を対象としています。

案内時間について

・登記手続案内は**20分以内**とさせていただきます。

(継続して登記手続案内の必要が生じた場合は、次回の予約をお取りください。)

ご注意

・登記手続案内では、申請書及び添付書面の**事前確認(事前審査)**はできません。内容の審査は、申請の受付後、登記官が行います。

・司法書士や土地家屋調査士などの資格を持っていない方が他人の依頼を受けて登記申請書を作成したり代理人として登記申請をする行為は、法律に違反する場合がありますので、ご注意ください。